

令和 6 年 甲州市議会 6 月定例会

市 政 の 概 要

本日ここに、令和6年6月市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なものにつきまして、その概要を説明するとともに、私の所信と施政の基本的な方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年度当初予算は、骨格予算として編成したところでありますので、主要となる政策的な新規施策・事業等につきまして、第2次甲州市総合計画の6つの施策体系に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」についてであります。

まず、企業的農業経営推進支援モデル事業についてであります。

企業の農業分野への積極的な参入や規模拡大を促すため、担い手の農地利用に繋がる生産基盤の整備を支援し、荒廃農地などの未利用農地の有効的、効率的な活用や円滑な農地の継承を図るためのモデル事業に取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊起業支援事業についてであります。

地域おこし協力隊の、本市への定住及び地域の活性化等を促進するため、協力隊員が市内で起業するために必要な経費に対する補助事業を実施してまいります。

基本目標 2「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」についてであります。

まず、保育料無償化事業についてであります。

子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもを産みやすい環境の充実などを図るため、本年 9 月から子どもの年齢や保護者の所得等に関わらず、市内在住のすべての子どもの保育料を無償化してまいります。

次に、新型コロナワクチン接種事業についてであります。

新型コロナワクチン接種について、本年度から定期接種としての位置づけとなったことから、重症化のリスクの高い 65 歳以上の高齢者等に対し一人あたり 11,800 円の接種費用を助成してまいります。

基本目標 3「快適で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、社会資本整備総合交付金事業についてであります。

西広門田 33 号線、上於曾 81 号線の市道改良や通学路へのグリーンベルト設置など、整備改修を行い市民の利便性向上、通学児童や交通弱者を守り防災・安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

次に、特産農産物生産支援事業についてであります。

県特産農産物に認定された農産物を生産する地域を対象に、農道、水路等の改良を優先的に行うことにより、地域の特色等を活かした特産物の品質向上と生産拡大を図ってまいります。

次に、塩山駅南口防犯カメラ設置事業についてであります。

近年、犯罪の増加や治安に対する不安感の増大に伴い、市の玄関口の一つである、塩山駅南口に防犯カメラを設置し、駅前広場の安全性の確保と犯罪抑止の強化を図ってまいります。

次に、防犯カメラ設置費補助事業についてであります。

農作物の盗難など、地域で発生する犯罪の発生抑止を目的に地域防犯活動に取り組む市内自治会が防犯カメラを設置する場合に補助してまいります。

基本目標 4「自然と共生する環境保全のまちづくり」についてであります。

まず、市所有防犯街路灯 LED 化事業についてであります。

近年、エネルギー価格が高騰するなか、節電、二酸化炭素排出量の削減や中長期での財政負担の軽減を目的に市が所有する防犯街路灯を LED 化してまいります。

次に、クーリングシェルター冷水器整備事業についてであります。

近年、地球温暖化の影響による気温上昇が顕著となり、夏場には、毎日のように猛暑日が記録される本市において、クーリ

ングシェルターに指定している、本庁舎ロビー及び勝沼図書館にマイボトル等へ冷水を給水できる給水器を整備し、来庁者及び周遊する観光者等の熱中症対策の強化を図ってまいります。

次に、電動アシスト自転車購入補助事業についてであります。

脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルの取り組みを推進し、環境意識の向上を図るため、環境負荷の少ない電動アシスト自転車購入費用の一部を補助してまいります。

基本目標5「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」についてであります。

まず、小学校特別教室空調設備設置事業についてであります。

市内小学校の理科室や図書室などの特別教室等については、未設置の学校が大半を占めていることから、昨今の気温上昇の状況等を踏まえ、すべての学校の特別教室等へ空調設備を設置し、児童の熱中症対策及び教育環境の充実を図ってまいります。

次に、青少年の健全育成についてであります。

子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ少年団活動を通じた子どもたちの健全育成を図っていくため、本市のスポーツ少年団が体育館やグラウンドなどを利用した際の使用料を全額免除としてまいります。

基本目標6「ともにつくる参画と協働のまちづくり」につい

てであります。

まず、地域活性化企業人派遣事業についてであります。

国の「地域活性化企業人制度」を活用し、都市部の民間企業等に勤める者を最長３年受け入れることにより、民間視点による地域活性化や定住促進等に資する事業の検討、本市職員の意識啓発、スキルアップ向上を図ってまいります。

次に、副業人材活用事業についてであります。

地域の課題解決に向け、民間企業で得た知識とノウハウをお持ちの方にアドバイザーとなっただき、地域企業等と専門能力を持つ副業人材をマッチングさせることで、課題解決や地域活性化を図ってまいります。

なお、市内企業等への導入の前段階として、本年度は勝沼ぶどうの丘において実証事業を導入してまいります。

次に、結婚新生活支援事業についてであります。

結婚に伴う新生活のスタートにあたり、経済的な不安を抱えている方々が多く、未婚率の上昇や少子化の一因となっていることから、結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、本市に住所を有する新婚世帯に対し住居及び引っ越し費用を補助してまいります。

次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業についてであります。

本推進交付金を活用し、サービスの高度化、効率化を推進するため3つの事業に取り組んでまいります。

まず、キャッシュレスPOSシステム（セミセルフレジ）導入事業についてであります。

全国的に公金のキャッシュレス化が進む中、本庁舎及び各支所の窓口にも、キャッシュレス決済対応のセミセルフレジを設置し、来庁者の利便性の向上及び公金取扱事務の効率化を図ってまいります。

次に、戸籍証明書コンビニ交付事業についてであります。

戸籍証明書の交付については、現在、窓口及び郵送による請求により行っておりますが、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上及びマイナンバーカードの利用拡大を図ってまいります。

次に、学校図書館デジタル化推進事業についてであります。

学校図書室蔵書のデータベース化を進め、子どもたちの読みたい本や調べ学習などで必要な本の検索が容易となることで、児童生徒の読書意欲、情報活用能力の向上など学習の充実を図ってまいります。

以上が、主な政策予算を含んだ新規事業等であります。

それでは、市政の概要について申し上げます。

まず、DXの推進についてであります。

急速に進むデジタル化の恩恵を市民の皆様が享受できるよ

う、デジタル端末の所有率の低い高齢者を対象としたスマートフォン購入助成事業及び操作講習会を実施し、情報格差の解消に向け取り組んでまいります。

次に、給付金・定額減税一体支援事業についてであります。

定額減税を補足する給付及び低所得者支援として、定額減税に併せて、定額減税補足給付金給付事業、住民税均等割のみ課税世帯等給付金給付事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業を実施してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

本市の貴重な財源となる「ふるさと納税」であります。昨年度は「地場産品基準の厳格化」と「経費率の計算に含める対象経費の拡大」という大きな制度改正により、全国の自治体はもとより寄附者にも戸惑いがみられたところでありました。

しかしながら、本市においては、大日影トンネル遊歩道改修のクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の増加もあり、昨年度の寄附総額は約 36 億 9 千万円余、前年比較約 5 億 4 千万円の増、率にして約 117%と増加したところであります。

次に、国際交流事業についてであります。

本年度は友好親善都市アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市との、中学生の派遣交流を再開いたします。エイムズ市からは 7 月 9 日から 3 泊 4 日で 11 名の中学生が訪れ、ホストファ

ミリー宅に滞在し、中学校訪問や市内各施設の視察・体験などにより市民との交流を図ります。

また 10 月には、本市の中学生がエイムズ市を訪問し、更なる交流と親睦を深める予定であります。

次に、「第 4 次甲州市地域福祉計画」の策定についてであります。

本市の福祉施策の基本指針である第 3 次計画が本年度末をもって 5 年の期間が満了となるため、内容の見直し等を行い、次期計画を策定してまいります。

なお、今回同計画の中に「甲州市再犯防止計画」も含めて策定する予定であります。

次に、歯周疾患検診の拡充であります。

本市では、20 歳から 75 歳までの市民を対象とした歯周疾患検診を実施しており、なかでも 30 歳から 70 歳の一定の節目年齢の方には、検診の自己負担金を全額無料としているところであります。今後は、若年層からの歯周疾患予防対策を充実させるため、20 歳の方につきましても自己負担の無料化を図ってまいります。

次に、「甲州市地域商品券」事業についてであります。

物価高騰により影響を受けている市民の皆様の家計負担の軽減や消費喚起を図るため、先月下旬から各世帯に順次発送しております。地域経済の活性化のため積極的にご利用いただけて

ますようお願い申し上げます。

次に、農業振興についてであります。

峡東地域世界農業遺産推進協議会では小学生に向け、本地域の世界農業遺産の素晴らしさを理解してもらうための動画を製作し、先日から各小学校に DVD を配布しております。

世界に認められた峡東地域の果樹農業システムを小学生に理解してもらい、市内農業の発展の一助となることを期待するところであります。

次に、環境センター跡地の公園改修事業についてであります。

現在、計画図作成のため測量設計を業務委託したところがあります。今後、地元説明会を経て市民の皆様が軽スポーツ等に利用できる場や災害時避難所として活用できる公園を整備してまいります。

次に、塩山駅前の旧花月ビルについてであります。

現在策定中の立地適正化計画において都市機能施設と位置付け、計画策定後に整備していく予定であります。現状では、公共交通機関利用者等の待合所として整備していく計画であります。

次に、学校情報化先進地域認定についてであります。

ICT を活用した教科指導や学校校務の情報化を推進しているところであり、市内の全小中学校が学校情報化優良校となった

ことから、県内では初となる学校情報化先進地域として認定証の交付を受けたところであります。

次に、塩山中学校及び塩山北中学校の再編についてであります。

保護者と教職員の代表で組織する「塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会」では、これまで8回の協議を進める中で、来年4月から入学する生徒の学生服を決定したところであります。

次に、中学校部活動の地域移行についてであります。

推進コーディネーターを配置し、地域クラブ活動への移行に向けた準備、調整等を進めております。本年度は、新しい形の部活動に向け、先行して「ラグビーの合同部活動」及び「女子ソフトボールの拠点校制度」に取り組んでまいります。

次に、いきいき甲州プロジェクト・ヴェスタ甲州についてであります。

市内の親子がコメ作りを「体験する」ことを通じて、食の大切さや農作業について学ぶ「稲作体験事業」を過日開催したところであります。会場となった玉宮地区の区長会の皆さんをはじめ地域の皆様にもご協力いただき、18組33名の親子が丁寧に苗の植え付けを行ったところであります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

円安の影響によるインバウンドや首都圏観光客の増加など、観光需要は回復傾向であります。

ぶどうの丘においても、本年4月の売上及び利用者数は前年度より増加しております。今後のトップシーズンに向けて、各事業の取り組みやワインの消費拡大に努めてまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第1号は、8億7,784万9千円増額し、補正後の額を198億1,584万9千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか1会計で、601万6千円増額し、80億9,953万2千円といたしました。

このうち、国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は、本年12月2日から、現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されることとなります。

システム改修の期間を確保する必要があることから、本日の議決をお願いするものであります。

以上、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告3件、条例案5件、補正予算案4件、その他案件1件、報告事項3件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主要な策の概要を申し述べさせてい

いただきました。

4月24日、民間組織である人口戦略会議が発表した地方自治体「持続可能性」分析レポートにおける744の「消滅可能性自治体」は、現在の日本と地方自治体の姿の実情を浮き彫りにしたものであると感じております。

全国の自治体が切磋琢磨しながら人口減少対策を講じており、本市においても人口減少速度を緩和するよう様々な施策を着実に実施しております。

今後も、甲州市の更なる発展と市民福祉の向上にむけ、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、より一層のご協力を頂けますようお願いするものであります。